

【令和7年度一般会計予算繰越明許費及び
各会計予算繰越し使用及び逡次繰越し使用に係る市長報告説明要旨】

(R8.6.5)

令和7年度伊丹市一般会計予算繰越明許費の繰越し使用することの報告についてありますが、本件は、令和7年度本会計予算に計上しておりました、物価高騰対策支援事業のほか、13事業に係る繰越明許費について、繰越計算書のとおり、令和8年度へ繰り越して、使用しようとするものであります。

令和7年度伊丹市病院事業会計予算継続費の逡次繰越し使用することの報告についてであります。本件は、統合再編基幹病院整備事業について、その進捗の関係から、年度内に一部執行ができなかったものについて、繰越計算書のとおり、令和8年度へ逡次繰越しをして、使用しようとするものであります。

令和7年度伊丹市水道事業会計予算の繰越し使用することの報告について、及び令和7年度伊丹市下水道事業会計予算の繰越し使用することの報告についてありますが、これらはいずれも、建設改良事業について、地下埋設物等の影響により、関係機関との調整に不測の日数を要したため、年度内に支払義務が生じなかったものについて、繰越計算書のとおり、令和8年度へ繰り越して、使用しようとするものであります。